

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
 - 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
 - 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
 - 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 - 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月29日

五條市議会

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和3年度の上半期(4月～9月)の支出状況は、次のとおりです。

☆折衝接遇経費	1件	5,000円
☆儀礼的経費	5件	56,500円
合計	6件	61,500円

お知らせ

市民の皆様から、ご意見等の投書をいただくことがあります。

的確に、ご意見にお答えしていきたいと考えておりますので、ご氏名・ご連絡先を明記していただきますようお願いいたします。

五條市議会

編集後記

朝夕と冷え込む季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
私たちが市議会議員の任期は11月30日をもって満了となります。

この4年間、多くの市民の皆様からご意見を賜り、市政に反映できるよう鋭意取り組み、感謝申し上げます。

しかし、議員、職員、業者が官製談合で逮捕される不祥事につきましては、心よりお詫び申し上げます。

今後このような事案が起らないよう、調査特別委員会を設置した報告書(概要)を掲載させていただきます。
ウイズコロナの時代、市政は大変な厳しさが予想されますが、市民の皆様と共に住みよい五條市を目指して取り組んでまいります。
11月10日から新庁舎に移転いたしますが、気持ちも新たに、頑張っております。

議会広報編集委員会

委員長

副委員長

委員

〃

〃

〃

〃

伊谷 賢司

岩本 孝

吉田 雅範

吉田 正

養田 全康

山口 耕司

藤富美恵子